

教育者

岩谷 巖

4

巖は、聴覚障がいのあるK児に対し、どのような教育を行ったのだろうか。一八七八(明治十二年)八月、県庁第五課は第二十二区副区長に、巖の実践を「向(後)を参照之為(今後)の参考にしたため」調査して至意報告せよと通知してきた。これを受けて副区長は、巖にK児の授業の方法について報告せよという文書を送っている。県が授業記録の報告を求めていることから、県が障がい児の教育に関心を持つようになったことが分かる。

巖が県に提出した授業記録の資料(控)が残っている。

● 聾生授業方法

- ・教室にある教員や単語図にある教たい物指す。
- ・教師は繰り返して発音し、黒板にその物の名前を漢字と仮名で書く。
- ・生徒にその字を書き取らせる。
- ・習熟するにしたい教師は仮名ばかり板書し、生徒に美字形象のある物を表す漢字

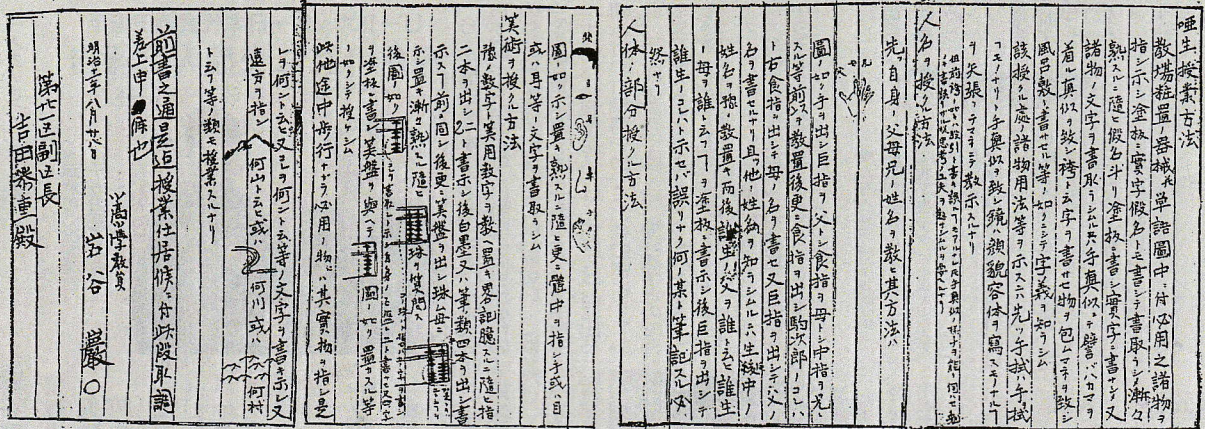
● 聾生授業方法

- ・諸物の名前を文字に書き取らせるときは手真似動作にさせる。
- ・例えば、ハカマをつつける真似をして袴の字を書かせ、物を包む真似をして風呂敷と書かせるようにして、生徒に字義(漢字の意味)を分からせる。
- 人名を授ける方法

 - ・図のように前もつて父母兄の指を決めて教えておく。
 - ・例えば、巨指(以下親指を表す)は父、食指(以下人指し指を表す)は母、中指は兄を表す。
 - ・教師は「K児のこれは」と右食指を出して母の名前を書かせ、また巨指を出して父の名前を書かせた。
 - ・他の名前を教えるときは、生徒の名前を予め教えておき「誰の父は誰、誰の母は誰」と言いつて文字を黒板に書く。
 - ・それから巨指を出して「誰のこれは」と言えば、誤りなく「何の某」と書いた。
 - 図を予め示し、習熟するに

教育指導 現代に継承

自由民権思想が底流に



聾生授業方法報告書(控)

したがいで体中を指し、手・目・耳等の文字を書き取らせた

● 算術を授ける方法

- ・予め数学と算用数字を教えておき、それぞれ記憶するにしたいが、指一本を出して、「二」と「一」と書き示す。
- ・算盤(そろばん)を用いて図のように珠の位置で「二」と書かせたり、「四」と書かせたり、算盤を与えて、「四」を珠に置き換えるのをして教えた。
- その他

 - ・一緒に歩きながら、必要な物の名前を教えるために、美物を指して、「これは何と言い、これは何と言い」等の文字を書き示した。
 - ・遠方を指して「山は何山」と言い、川は「何川」、或いは「何村」というようなことも書き示して教えた。

巖の教育実践について、聴覚障がい教育が専門の盲聾教育大学教授の藤島省大氏は、次のように述べている。

「岩谷巖氏の実践には、自由民権思想が底流にあり、それはまさに現代のインクルーシブ教育の理念に通ずる実践であったといえる。さらに、岩谷氏の実践は、障がいのある人への教育的知見が皆無な時代にもかかわらず、非常に理に適った方法で進められている。例えば、学習者にとって身近な事象から始め、

具体的なものから抽象的なものへ、さらには単語から文章へ、というようなスモール・ステップの原則が採用されている。こうした科学的・教育的実践は、十八世紀フランスのイタールの実践や、わが国初の山梨県立盲学校における盲ろう児への教育実践に匹敵する特別支援教育研究上の貴重な資料ともいえる」

また、前文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官(聴覚障がい教育担当)で、現在東北福祉大学教授の大西孝志氏は、次のように述べている。

「岩谷巖氏の実践は福沢諭吉が『西洋事情』の中で欧米の障がい児教育について『聾生は聾や聾人を教ゆる学校なり。聾子数百人を集めて語学、算術、天文、地理などを教授すること、尋常の学校と異なるなし』と記したことを時期を同じくしている。当時、障がいのある子どもへの教育は慈善の対象であるというのが一般的だったが、その可能性に気付いた氏の教師としての感性は素晴らしいものだと感じる」

また、岩谷氏の『聾生授業方法』の内容は障がい特性に合っており、聾教育の専門性として現在の指導技術に引き継がれているものがある。参考文献等がない中でこれだけの方法を開発された、氏の教育にかけられる情熱は頭が下がる」

これまで、教育者としての巖の足跡をたどってきたが、今回は、現在の特別支援教育の現状についてまとめた。

(筆者は県立聴覚支援学校長の芳賀孝美氏)

● 次回(来年1月6日掲載)